

「DV 等女性相談支援活動と、医療等との連携に関する調査」ご協力のお願い

令和4～6年度厚生労働科学研究費補助金(健やか次世代育成総合研究事業)「DV・性暴力被害者の医療と連携した支援体制の構築のための研究」(22DA0201)研究班
研究代表者 河野美江(島根大学)

私たちは、厚労省科学研究費を得て、性暴力や DV の被害者支援に、医療等の専門家による支援がどのように連携でき、有効な支援や治療が提供できるのかについての研究調査を行っております。そこで、このたび、本調査プロジェクトの一部として、都道府県の婦人相談所、全国の婦人相談員が配置されている自治体の部署及び、DV や女性に対する相談を実施しているすべての自治体のセンターや部署に対しアンケート調査をさせていただき、支援の実情と、専門家との連携についての状況の把握を目指すことにしました。大変面倒なアンケートをお願いし恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、どうかご協力をお願いいたします。

この調査は、島根大学医学部医学研究倫理委員会で承認を受け、研究機関の長の許可を得て実施しています。

- 回答は、統計的に処理され、合計値、数値、%値などで公表されます。特定の機関・団体の情報が公表されることはありません。自治体・センター名・担当者名などを書くことを選択された場合でも、その情報は研究においては削除した上で取り扱われます。
- 回答いただいたデータは、厳重に管理し、調査担当者以外の者が読むことはありません。
- 回答できる部分だけを記入し、回答できない設問は記入されなくて結構です。
- 回答は任意であり、アンケートに回答しないことによって不利益を受けることはありません。本アンケートの最後の部分で機関名などを書いてくださることを選ばれる場合を除き、記名・機関名記入の必要はありません。その場合、回答後の撤回はできません。

機関名等をご記入いただいた場合は、解析や結果の公表の前の段階に撤回の申し出があれば、データを破棄します。ただし、解析・結果公表後には対応できない場合がありますことをご理解ください。撤回されても回答者の方やセンターが不利益を受けることはありません。

以上の趣旨をご理解いただき、回答にご協力いただける機関では、下記□にチェックを入れるか、オンライン回答の画面でチェック(✓)を入れて、回答に進んでください。

調査の趣旨や回答情報の取り扱い方針を理解し、回答することに同意します。 ☐

(同意される場合、✓を入れてください。↑)

当機関の責任者の了承も得ました。 ☐ (← 了承を得た場合、✓を入れてください。)

※ オンライン回答は、こちらの URL から、または QR コードから

<https://jp.surveymonkey.com/r/RLC9L8H>

調査回答〆切 1 月 20 日まで



相談ケース数の統計などで、このアンケートとは異なる区分でしか回答できない場合は、その旨お書きいただき、貴センターで出せる形の統計でけっこうですので、お知らせいただければ幸いです。 ご不明な点がございましたら、ご遠慮なくご質問下さい。

本アンケート調査の責任者 北仲千里(広島大学)
kitanaka@hiroshima-u.ac.jp
電話/FAX 082-424-4352

Q1 (1) 貴相談機関・窓口の種類などについて (当てはまるものすべてに○)

1. 配偶者暴力相談支援センター
2. 東京 23 区の福祉事務所
3. 東京 23 区の「子育て支援課」等児童家庭部門
4. 東京 23 区の保健センター、保健所
5. 市区町村(東京 23 区以外)の福祉事務所
5. 市区町村(東京 23 区以外)の児童・家庭関係部門
6. 市区町村の保健センター、保健所
7. 都道府県の男女共同参画センターや人権センター等の相談窓口
8. 市区町村の男女共同参画センターや人権センター等の相談窓口
9. 都道府県の本庁内
10. 都道府県の福祉事務所
11. 都道府県の児童・家庭関係部門
12. その他()

(2)記入した方の職名や立場()

(例：常勤職の管理職・責任者、常勤職員、婦人相談員、相談員など)

(3)そちらの相談機関・窓口では、次のような施設や連携先はありますか。

① 緊急一時保護ができる自前の部屋など

1. ある 2. ない

(＊都道府県 婦人相談所での一時保護以外の施設の有無について尋ねています。)

② その部署の職員の判断で手配・利用できる緊急一時保護のためにいつでも使える
(契約している)滞在施設・部屋など

1. ある 2. ない

③ 相談者を一時的にホテルなどに泊められる予算

1. ある 2. ない

- ④ シェルター入所による支援、面談、同行支援等を委託したり、相談者に紹介できる民間団体とのつながり

1. ある 2. ない

Q2. 相談の開設状況について

- (1)電話相談（日中）（主に女性を対象とした全般的相談）

/またはあらゆる被害者を対象とした DV などの相談)

1. 昼間 週 5 日以上
2. 昼間 週 3 日以上
3. 昼間 週 1 日以上
4. 昼間 月 1 回以上
5. ない

- (2)電話相談（夕方～夜 20 時くらいの時間帯）（主に女性を対象とした全般的相談）

/または DV などの相談)

1. 週5日以上
2. 週3日以上
3. 週1日以上
4. 月1回以上
5. ない

- (3) 電話相談（深夜帯）（主に女性を対象とした全般的相談/または DV などの相談）

1. 週5日以上
2. 週3日以上
3. 週1日以上
4. 月1回以上
5. ない

- (4) 男性、セクシュアル・マイノリティ、外国語など特定の利用者対象の電話相談

(人権相談、女性相談、DV などの相談)

1. 週5日以上
2. 週3日以上
3. 週1日以上
4. 月1回以上
5. ない

- (5) SNS,オンライン相談やメール相談など (女性の悩み、DV などの相談)

1. 開設している
2. 開設していない
3. その他（ ）

(6) 面接相談 (必要があった時に実施できる日)

1. 週5日以上
2. 週3日以上
3. 週1日以上
4. 月1回以上
5. 直接の来所相談は実施していない
6. その他()

(7) 街角相談室、居場所、カフェ など

1. 開設している
2. 開設していない
3. その他()

(8) 土日祝日・夜間の面談や緊急一時保護にかかわる支援について

1. 対応している
2. 対応していない
3. 直接の来所相談はふだんから実施していない
4. 警察から連絡が来た場合のみ対応している
5. その他()

Q3. 相談支援にかかわるスタッフの数などについて

①正規職員(所長を除く)の支援員 () 名)

(相談支援に携わらない事務職員は含まないでください)

②非常勤職員(会計制度任用)の支援員 () 名)

うち常勤職退職後の再雇用職員 () 名)

③ 非常勤職員は、任期の定めがありますか

1. ある 2. ない 3. 定めのある者、ない者両方がある
4. その他()

④直接雇用ではなく、外部の事業者相談事業を委託していますか。

1. 相談業務全体を委託している
2. 一部の業務を委託している
3. いいえ
4. その他()

Q4. 年間予算規模（相談支援にかかわる活動のみについての予算・人件費含む）

1. 200 万円以下
2. 200 万円～500 万円
3. 500 万～800 万円
4. 800 万～1000 万円
5. 1000 万～2000 万円
6. 2000 万円～3000 万円
7. 3000 万円～5000 万円
8. 5000 万円～8000 万円
9. 8000 万円～1 億円
10. 1 億円以上

Q4sq1 上記予算には、非常勤職員等の人件費は含まれていますか。

1. 含まれている
2. いない
3. その他()

Q5. 専門家は配置(嘱託)されていますか

	一定の決まった時間、勤務	必要な時だけ従事	常時、従事	いない
医師(内科)	1	2	3	4
医師(歯科)	1	2	3	4
医師(小児科)	1	2	3	4
医師(精神科)	1	2	3	4
心理の専門職	1	2	3	4
弁護士	1	2	3	4
看護師	1	2	3	4
保健師	1	2	3	4
保育士	1	2	3	4

その他（自由回答)

Q6. Q1 で「配偶者暴力相談支援センター」に○をされた機関におたずねします。
それ以外の部署の方は、Q7 にすすみください。

DV の緊急「通報」対応について、お尋ねします。

(1) 被害者本人以外からの DV についての通報が貴センターに入ったことは

令和 3 年度中

1. あった
2. なかった

3. 不明
4. その他()

SQ 「1. あった」 場合、その中で医療機関からの通報はありましたか。

1. あった
2. なかった
3. 不明
4. その他()

(2) (1)で「1. あった」と回答した機関にお尋ねします。
その通報ケースについて、どのような対応をされましたか(複数回答)

1. 被害者本人にぜひ相談してくれるよう促してほしいと伝えた
2. 警察に通報するようにと伝えた
3. 当センターから警察に通報した
4. 相談員が現場に臨場した
5. センターから警察に連絡し、警察官らとともに相談員が現場に臨場した
6. 都道府県婦人相談所に連絡した
7. その他()

(3)第三者からの DV についての通報があった場合、通常どのように対応することとして
いますか。(複数回答)

1. 被害者本人にぜひ相談してくれるよう促してほしいと伝える
2. 警察に通報するよう伝える
3. センターから警察に通報する
4. 相談員が現場に臨場する
5. センターから警察に連絡し、警察官らとともに相談員が現場に臨場する
6. 都道府県の婦人相談所に連絡する
7. その他()
8. 特に決めていない

Q7. 実際の対応ケース数についてお尋ねします。

貴センターで、2021年4月～2022 年3月の間(令和 3 年度)で、対応した数を記入して下さい。

- (1)電話や SNS などで相談に対応した回数 (のべ) () 回)
うち、DV や性暴力、家族からの虐待の相談 (のべ) () 回)
電話や SNS 相談事業を行っていない ()

- (2)面談したケース数 (のべの回数ではなく実ケース数) () ケース)
うち、DV や性暴力、家族からの虐待等の被害相談ケース () ケース)

※のべではなく、相談ケースの数で書いて下さい。同じ A さんと言う人に、何度も対応した場合でも、
A さん=1 ケースとして下さい。

- (3) 面談や同行などで支援する際に、相談員や担当者の名前（通称名、ニックネーム含む）を相談者に伝えていますか。

1. 伝えている
2. 伝えていない
3. その他 ()
4. 面談や同行支援は実施していない

- (4) 電話や面談などすべての相談対応の中で、以下のような被害の話を相談を受けたことはありますか。(2021年4月～2022年3月の間(令和3年度))

- ① 夫婦や交際相手の性的DV、望まない性行為の話 1. ある 2. ない
- ② スマホやPC、LINE など SNS を通じた相手の監視や束縛 1. ある 2. ない
- ③ 本人が望まない性的な画像（や動画）の撮影や、送信させられる、性的な画像（や動画）が送られる、拡散される 1. ある 2. ない
- ④ インターネット上・スマホのアプリなどで出会い、親密な関係になったケース 1. ある 2. ない

以下は、面談したケースについて、詳しくお伺いします。面談したケースがない場合は、Q8にお進み下さい。

- (5)面談した相談者の性別(本人の自認)

うち DV 性暴力虐待等の被害相談ケース数

1. 女性 () ケース ()
2. 男性 () ケース ()
3. 不明・どちらでもない・答えない () ケース ()

※のべではなく、相談ケースの数で書いて下さい。

同じ A さんと言う人に、何度も対応した場合でも、A さん=1 ケースとして下さい。

- (6) 面談した相談者で多い年齢 一番多い世代を◎、次に多い世代に○をして下さい。

1. 18 歳未満
2. 18 歳～20 歳代
3. 30 歳代
4. 40 歳代
5. 50 歳代
6. 60 歳以上
7. 不明・その他()

(7) 面談したケースへの支援内容

*すべて、のべではなく、相談ケースの数で書いて下さい。

同じ A さんと言う人に、施設での保護、自立支援、医療支援をどれもした場合などは、それぞれの項目のケース数にいらして下さい。

A さんの支援で警察に何度も同行した場合でも、A さん=1 ケースとして下さい。

シェルターでの一時保護や宿泊、施設滞在など、避難や保護の支援

() ケース

生活困窮等に対応する福祉支援(生活保護や一時支援金、給付金など)

() ケース

トラブル(犯罪や生活困窮、借金、疾病や障害、家族の問題など)への対処、

助言などの支援をした () ケース

避難後の自立生活支援 () ケース

警察への相談に同行したり、通報した () ケース

警察から連絡が来て対応した () ケース

離婚に向けた相談や離婚/別居後のトラブルへの対処 () ケース

法律相談につないだ () ケース

保護命令の申請支援 () ケース

心理カウンセリングや医療支援(中絶や避妊含む) () ケース

出産・育児支援 () ケース

児童虐待などで、児相への通告、子どもに関わる機関と連携 () ケース

労働相談への支援 () ケース

修学・通学支援 () ケース

住宅支援 () ケース

失業給付、職業訓練、求職活動などの支援 () ケース

ハラスメント問題への支援 () ケース

外国籍や日本語を話せない人に対して必要な支援 () ケース

その他() () ケース

(8) 面談やそのケースの対応の体制について

(もっとも多いパターンを1つ選んでください。)

1. 一人の相談員が面談し、相談員自身が判断して助言等対応している
2. 一人の相談員が面談し、上司などと協議して対応している
3. 一人の相談員が面談し、複数のスタッフで協議して対応している
4. 複数の相談員で一つのケースを面談し、協議して対応している
5. その他()

Q8. 各機関や専門家との連携についてお尋ねします。

(1)医療について

日常的に相談者に紹介したり、診断書や意見書を書いてもらえたりする医師とのつながりは持っていますか。

	複数ある	少しある	無い／ほとんどない
精神科や診療内科	1	2	3
婦人科	1	2	3
中絶ができる婦人科	1	2	3
整形外科・外科など	1	2	3
歯科	1	2	3
内科	1	2	3
その他の診療科()	1	2	3

(2) こういうのがあったら(もっとあったら)役立つ、必要だと思うものにすべて○をして下さい。

- 各ケースの心理面での助言・見立てをしてくれる医師や専門家が支援現場に配置される(うつや解離、トラウマや発達障害、知的障害など)
- けがや病気の被害者をシェルター代わりに安全に入院させられる病院
- 性暴力やDV、虐待被害等の可能性に気づいて、相談支援機関につないでくれる医師
- 女性の被害者が安心して利用できる女性の精神科医や心療内科医
- 女性の被害者が安心して利用できる女性の婦人科医
- 内科や婦人科などに心理カウンセラーが配置されていることで心理カウンセリングも利用しやすい医院
- トランスジェンダーやDIDなどのセクシュアル・マイノリティが相談しやすい医師
- PTSDの専門治療ができる医師
- 中期中絶ができる医院
- 多言語での対応ができる医院
- 離婚後300日以内に生まれたために嫡出推定の適用対象になってしまう子について「懐胎時期に関する証明書」を作成してくれる医師
- 性暴力や性虐待の診察のノウハウがある医師
- 保険の範囲内で使える心理カウンセリングがいる医院
- 被害者の負担の軽減と事務処理の迅速化等のために関係機関でケース対応時に使用する共通シート
- DV加害者の悪質さ、危険度を判定できる共通判定尺度
- 中絶の費用の経済的支援
- その他()
- ない

(3) (2) と関連して、ケース対応の中で、医師と連携した結果、役だった、効果的だった経験があればお書き下さい。

(4) 地域の弁護士らとの支援の上でのつながりがありますか。(どれか1つに○)

1. ない
2. 主に1, 2の弁護士との支援協力体制ができている
3. 3～5人(または事務所)の弁護士との支援協力体制ができている
4. 5か所以上の弁護士事務所との支援協力体制ができている
5. その他()

Q9. 相談支援を行う中で困っていること、課題がありましたら、お書き下さい。

アンケートはこれで終わりです。ご協力ありがとうございました。

もし、できましたら、自治体、センター名などをお書き下さい。書きたくない場合はけっこうです。

自治体()

センター名等()

インタビューにご協力いただけますか。協力してもいいというところは、ご担当者名や、連絡先をご記入下さい。